

令和3年度第3回埼玉県国民健康保険運営協議会 議事概要

- ・ 日 時 令和4年1月31日（月）午後1時～午後2時
- ・ 場 所 埼玉会館7B会議室
- ・ 出席委員 9名

【被保険者代表委員】

武藤委員、岡安委員

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

廣澤委員、中村委員

【公益代表委員】

岡田委員、守屋委員、伊藤委員

【被用者保険等保険者代表委員】

増尾委員、柴田委員

1 議事（1）令和4年度国民健康保険事業費納付金等の本算定について

<事務局>

- ・ 資料1により、令和4年度国民健康保険事業費納付金等の本算定について説明。

【主な質疑・意見】

- ・ 納付金の算定において、保険給付費が増加した要因は何か。
- ・ 事務経費など歳出削減の努力が必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した被保険者に対する減免について、周知を徹底するよう県が市町村を指導してほしい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえると、令和8年度までの赤字削減・解消計画は見直しが必要である。
- ・ 市町村の一般会計からの法定外繰入れは、住民全体の税金であり、医療制度全体の問題と捉えれば、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき解消を進めるべきである。
- ・ 保険税水準の統一に当たって、税率は高い市町村と低い市町村のどちらに合わせるのか。
- ・ 埼玉県の収納率は全国的に低いですが、収納率は国保財政に大きな影響を与えると思われるので向上を図っていくべきである。
- ・ 特定検診とがん検診を一緒に受診できるようになれば、利便性はもとより将来的な医療費の削減や保険料（税）の抑制につながると思われるので、実施に向けて県が市町村をサポートしていただきたい。